

## 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会 第3回会議 議事概要

■日 時：平成30年1月30日(火) 13:30～15:00

■場 所：県庁北新館3階中会議室（大津市京町四丁目1番1号）

■出席者：別紙出席者名簿のとおり

### ■議事内容

#### 1 あいさつ

高橋委員長よりあいさつ。

#### 2 議事

##### (1) 基本構想(素案)について【資料1、別紙1、別紙2】

事務局より、【資料1(別紙1)】基本構想(記載例)に対する委員からの意見とその対応について、【資料1(別紙2)】先催県における全国植樹祭の開催規模および本県開催での考え方、【資料1】基本構想(素案)について説明。

##### 【質疑応答】

委員長：山側の人と都市部とでは意識のギャップがあるので、中心的な部分で、山の人に脚光を当てる、山で働く人が全国植樹祭で元気が出るという方向性を出して欲しい。

「第3章開催方針」の「基本的な考え方」に書いてあることは当然必要な要素だが、全国からやってきた人をいかにもてなすかというところが中心になっていて、植樹祭をやってから滋賀の森林・林業がどうなるのか、後に残るところ、一種のレガシー的などころを、基本計画の段階では入れていただけたらと思う。

委員：開催規模について、「ボランティアスタッフ」が100人、ちょっと少ないと思う。ボランティアの人を大々的に募集してやるのが大事なのではないか。これくらいでいいのか。

事務局：先催県の例でも概ね100人程度であり、ボランティアは大学生であったり、一般公募などがある。「実施本部員1,200人」と調整するなど、できるだけ多くの人に関わってもらえるよう考えたい。

委員：3ページの「私たちの暮らしを支える森林と琵琶湖」のイラストは、琵琶湖はわかるが、「私たちの暮らしを支える」とマッチしていないと思う。2点目は前回も「琵琶湖」をどう表記するか議論になっていたが、枠で囲んだ「開催理念」ではいきなりひらがなの「びわ湖」となっている。何か意味があるのか。最後に、「次の世代、その次の世代へと持続的に」は結構だと思うが、それが具体的には「第5章植樹行事」の「基本的な考え方」の(3)にある「子どもや高齢者、障害者」につながる。みどりの少年団という立派な団体があり、これから強化していきたいとも考えているので、「子ども」を「少年・少女」と明記して欲しいという案はどうか。

事務局：まず、イラストは県でもよく使っている図。琵琶湖は森林が育んでいること、また、前文にある「京阪神1,450万人の水源」となっているイメージである。はじめて見ると「何の図か」と思われるかもしれないが。

委員：京都、大阪府民の暮らしを支えているのは事実だが、実際は滋賀県民の生活も支えている訳だから。「他にないか」という思いがする。

事務局：検討させていただく。

委員長：手短かに教えてください。

事務局：2つ目の「琵琶湖」の表記は、基本は漢字で「琵琶湖」としているが、スローガンの部分なので、あえてひらがな表記としている。3つ目の「少年少女」の表記は検討させていただく。

委員：勘違いかもしれないが、イラストは琵琶湖のまわりがヨシ帯で全部覆われているように見える。自然護岸ではヨシ帯は15%くらいで、砂浜が一番多い。そういうところが気になった。基本的な事実に基づいて書かれているかも御検討いただきたい。

事務局：図のところたくさん意見をいただいたので、別の図も検討したい。

委員：基本構想の中で、大会までの対応や会場地の対応は聞かせてもらったが、その先、10年先、20年先をもう少し謳ったらどうか。施設を含めて、これからの未来にどう関わっていくのかというところが入らないかと考えている。

委員長：「これからこう考えてもらいたい」という意見だと思って良いか。

委員長：基本構想の検討については、ここで一旦切らせてもらおう。御意見については、後日、事務局へメールで送っていただければ、再度事務局で検討し、次回の会議で修正案を出していただけると聞いているので願います。

## (2) 開催候補地の選定について【資料2-1、2-2、2-3】

事務局より、【資料2-1、2-2】開催候補地選定にかかる市町等ヒアリング調査結果（中間報告）および【パワーポイント】開催候補地の現況（会場配置想定）、【資料2-3】開催候補地選定にかかる評価方法（案）について説明。

### 【質疑応答】

委員：ヒアリングの中間報告ということは、追加はこれからまだ出てくるのか、それともこれで終わりか。

事務局：今日の報告は市町等と何度かやり取りをして固めたものではあるが、中間報告なので、中味を見直すよう意見が出れば、それを追加で市町等に確認させていただく。

委員：追加分を聞かせてもらう期間は、会議の前日までとか、その都度になるのか。

事務局：1回目のヒアリングを終えたのでベースはこれになるが、今日の会議で確認すべきことが出てくれば、改めてヒアリングをして第4回目の会議でお示ししたい。

委員：「その他参考となる事項」として、前回もある委員がおっしゃったが「植樹祭が終わった後、どう活かしていくのか」、昭和50年の栗東の前回、46年後の今回、今の栗東の姿はかなり有効であったと思うが、「あとの使い方」「その他の計画」は大事なことなので、市町の考え方を聞きたい。

委員長：いくつか書かれているところもあるようだが。

事務局：再度確認して、次回にお示ししたい。

委員：大事なポイントにそれを入れて欲しい。

委員長：それも評価項目に入れることになるか。前回決めた項目に追加することとなるが。

事務局：「その他」の項目で整理するということが良いか。

委員長：それで良いのでは。今回、市町にヒアリングする時にその視点で聞いてないので、すべての候補地で必ずしも出てきている訳ではない。

委員：長浜市の「その他」にある「地域から強い要望がある」というのは、丹生ダムを中止したところで、これから地域整備を考えていくことになるが、こういった催し物があれば弾みになると思う。こういった背景があることを申し添える。

委員長：そもそもの話になるが、芝生を張るには結構なお金がかかるが、これは絶対条件か。雨などでグチュグチュになるなど格好が悪いとは思いますが。

事務局：決まりではないが、先催県を見ても、屋外でされる場合は芝生にされるのが通例。基本は芝生でと考えている。

委員：開催後のレガシーが言われていたが、「芝生を張って、それをあとで活かす」というのではなく、「こういう構想がある」ということを出して欲しい。その評価ポイントとして「開催後にそこをどう活かすか」。例えば、「余呉町で地域振興の需要があります」というのはおっしゃるとおりだが、それだけでは、その会場を整備することがどう地域振興になるのかわからない。それがないと「いろいろと障害があっても、ここにしましょう」という話にならないと思うので「展望」が必要。

委員長：展望というのは物理的な使い方ではないということか。

委員：幅広い意味での「利用の仕方」。

委員長：市町への具体的な尋ね方も御助言いただいたと思う。

委員長：特に、事務局案が示された「開催候補地の決め方」はいかがか。

委員：総合評価の「点数の付け方」はどうなるのか。こういう基準で点数を付けるというところは。例えば、いくつか評価項目があるが、それぞれに点数を付けるのか。

委員長：評価の基準ですね。

事務局：「参考3」は第2回会議で御議論いただいた評価項目だが、その評価は項目各々について、右欄に記した例えば「◎、○、△」を付けることになる。

委員：そうすると「◎が3点、○なら2点」などと点数化して、それを積算するのか。

事務局：◎や○を点数化するのではなく、◎や○の個数により総合評価として見せたい。

委員：今さら申し訳ないが、一般の方の植樹は県下に分散してやらないということか。場所の選定の際、例えば大津、南の方に宿泊場所を取って、1,000名を越える方が宿泊して、今までの例だとその近くで植樹をして会場に行っていたが、今回は植樹を分散してやらないということか。

事務局：今お示しした会場近くの植樹会場は、特別招待者用のものである。式典に参加されない方々も含めて、色々ところで植樹していただく予定をしている。具体的には基本計画の中で決めていきたい。

委員：そうであれば、式典会場近くに宿泊場所が必要ということは、検討材料にならないということか。

事務局：2時間も3時間もかかるというのは論外だが、ホテルから60分以内の所に植樹場所を設定するなど、レイアウトは考えていきたい。現在の候補地はいずれも可能と考えている。

委員：もうひとつは、我々の「総意」で決定した会場が、防犯上の理由で蹴られるということはないか。

事務局：そのあたりも加味して絞り込んでいきたい。正式には今年の秋に国土緑化推進機構とも協議をして決定され、宮内庁に報告することになる。この3月に絞り込むところは余程のことがない限り、そういったことにならないようにしたい。

委員：前回も言ったが、植樹会場とお手まき会場は別でやるとか、その点はどうか。

事務局：前回滋賀県で実施した時は、土曜日に山東町でお手まきを、日曜日に栗東町でお手植えをしていただいたが、2巡目になってからは、2日に分けてされる事例はない。また、同じ日に2箇所に分かれてお手植えとお手まきをされた事例はあると聞いているが、基本的には主会場で実施している。ただし、これも絶対の話ではないので、色々な企画を提案していく中で、宮内庁とも相談していきたい。

委員：主会場でお手まきもする訳ですね。

委員長：意見も出尽くしたようなので、「ヒアリング調査結果」については、事務局で引き続き精査いただくこととする。「評価方法」については、事務局案で進めることとする。次回は「個別評価表」と「総合評価表」でもって、開催候補地を1箇所に絞り込むことにしたい。

### (3) その他

事務局：最初の議事であった「基本構想」に関する意見は、議長が言われたように事務局までメールかFAXをいただきたい。準備の都合上、1週間後の2月5日(月)午前中までにお願する。